

【目標】 2 人が輝くいばらきづくり

【政策】 (1) いばらきを担うたくましい人づくり

【施 策】	主 な 取 組	担当部局
①学力の向上と個性を伸ばす教育の推進	1. 個に応じた指導方法の工夫改善や、補充指導などにより基礎学力の定着を図るとともに、多様化する進路希望等の実現を図ります。	教育庁
	2. 知識技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に努めます。	教育庁
	3. 地域資源を活用したキャリア教育の充実に努めます。	教育庁
	4. 小・中学校において理数に対する興味・関心の向上を図るなど、未来の科学技術を担う人材の育成に努めます。	教育庁
	5. 幼稚園・保育所と小学校の連携・接続の強化を図ります。	教育庁
	6. 障害のある児童生徒一人ひとりの障害の状態や特性を把握し、適切な指導に努めます。	教育庁
②豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進	1. 命や思いやりを大切に作る心の育成と規範意識や公共マナーの向上を図ります。	教育庁
	2. 他者と豊かなコミュニケーションを図ろうとする態度や、自己選択、自己責任で行動できる力の育成に努めます。	教育庁
	3. 各学校における指導・相談体制を確立するとともに、家庭・地域社会・関係機関とのネットワークづくりを推進します。	教育庁
	4. 外遊びや運動・スポーツ活動の機会の拡大を図ります。	教育庁
	5. 農林水産資源や自然環境を活かした体験型教育旅行を推進します。	企画部
	6. 農業体験等を通して小中学生の食料や農業・農村に対する理解を深めます。	農林水産部
	7. 学校・家庭・地域の連携により食育を推進します。	教育庁
③県民に信頼される魅力ある学校づくり	1. 学校と家庭・地域との連携を進め、地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進するとともに、地域に応じた自主的・自立的な学校運営を推進します。	教育庁
	2. 教員の児童生徒に向き合う時間を確保し、小中学校における教育活動の充実に努めます。	教育庁
	3. 高等学校に対する多様なニーズに応じた魅力ある学校・学科づくりを推進します。	教育庁
	4. 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を充実させます。	教育庁
	5. 情報活用能力を育成するため、教科等の指導におけるITの活用を推進するとともに、IT環境の整備を継続的に推進します。	教育庁
	6. 教員の資質向上を図り、今日的な教育課題に対応できるよう、研修体系を見直します。	教育庁
	7. 老朽化した校舎の改築や耐震補強など安全な学校施設の計画的な整備と学校規模の適正化を推進します。	教育庁
④高等教育機関との連携	1. 大学等と企業の連携による地域企業の人材育成と技術力向上を図ります。	商工労働部
	2. 大学等の知的資源を活用した共同研究・共同事業を推進し、地域課題の解決に取り組むとともに、地域の担い手となる人材の育成を図ります。	企画部
⑤誰もが職業や地域で活かせる能力の向上	1. 企業のニーズに応じた人材を育成するため、就業に必要な職業訓練の充実に努めます。	商工労働部
	2. 職業能力開発施設の職業訓練指導員の充実に努めるとともに、施設整備を推進します。	商工労働部
	3. NPOの運営力や資質の向上を図るためのセミナーやフォーラムを開催します。	生活環境部
	4. 国際交流団体やボランティア活動を支える人材を育成するとともに県民の国際理解を促進します。	生活環境部
	5. 地域住民の自主活動による森林づくりの実践的なリーダーの養成など、地域社会活動の担い手の能力向上を図ります。	農林水産部
⑥国際社会で活躍する人材の育成	1. グローバルな視野を持ち、外国語でコミュニケーションできる人材の育成に努めます。	教育庁
	2. 異文化を認め、自分の考えを主張でき、積極的に活動できる人材の育成に努めます。	教育庁
⑦科学技術創造立国を担う高度な人材の育成	1. 科学教育に重点を置いた中高一貫教育を推進します。	教育庁
	2. 高等学校において最先端科学技術の体験活動を進めるなど、未来の科学者の育成に努めます。	教育庁
	3. 医学部や理数系学部への進学希望者の学力向上を図ります。	教育庁
⑧高度な産業人材の育成	1. 企業退職者やものづくりマイスターを活用した若手技術者の育成など、技能の継承に努めます。	商工労働部
	2. 成長分野等における中核的人材の育成に努めます。	商工労働部
	3. 産業界のニーズに対応した高度な技能と知識を習得させる訓練を行います。	商工労働部
	4. 優れた農林水産業者の認定を行い、活動を支援します。	農林水産部
	5. 青年農業者等を養成する中核的な機関である県立農業大学校の充実と強化に努めます。	農林水産部
	6. 農業経営士や農業法人等による研修生の受入を促進し、実践的な農業技術や経営技術の習得を支援します。	農林水産部
	7. 創造的な大学発ベンチャー企業の創出や起業家の育成に努めます。	商工労働部

【目標】 2 人が輝くいばらきづくり

【政策】 (2) 豊かな人間性をはぐくむ地域づくり

【施 策】	主 な 取 組	担当部局
①社会全体の教育力の向上	1. 学校, 家庭, 各種団体, 企業, NPO等の連携により, 社会全体の教育力の向上に取り組みます。	教育庁
	2. 全体で子どもを見守り, はぐくんでいく地域社会づくりに取り組みます。	教育庁 知事直轄
	3. 親子の交流や育児相談等を行う子育て支援拠点づくりを推進します。	保健福祉部
	4. 異世代間のかかわりの機会や地域に根ざした多様な体験・交流活動等の機会の充実に努めます。	教育庁
②生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり	1. 学習資源のネットワーク化による生涯学習情報の提供と学習相談の充実に努めます。	教育庁
	2. 生涯学習成果を適切に評価するとともに, 地域貢献を促進します。	教育庁
	3. 生涯学習の推進役となる指導者の養成に努めます。	教育庁
	4. 広域スポーツセンターの機能を活用し, 総合型地域スポーツクラブの設立・育成を支援します。	教育庁
	5. 生涯にわたり身近にスポーツに親しめる環境の整備を推進します。	教育庁
	6. 自然を活用したスポーツや野外レクリエーションが身近に親しめるよう整備を推進します。	土木部
	7. 地域の資源を生かした多様なレクリエーション活動の充実に努めます。	企画部
	8. 全国的, 国際的舞台上で活躍できる選手の育成に努めます。	教育庁
③歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり	1. 県民の本県に対する理解の促進と愛着の醸成に努めます。	生活環境部
	2. 伝統文化を適切に保存し, 積極的に公開することで次世代に継承していくとともに, 民俗芸能や伝統文化に関する参加型の学習機会を提供します。	教育庁
	3. 文化財などの情報を広く県民に周知し, 保護と活用を促進します。	教育庁
	4. 高等学校総合文化祭開催に向け, 各地の高校生との文化交流機会を提供します。	教育庁
	5. 芸術によるまちづくり団体と連携した事業展開を推進するとともに, 芸術的な視点を取り入れたまちづくりを推進します。	企画部
	6. 優れた芸術を鑑賞する機会の提供と文化芸術の創造・発表の機会の充実に努めるとともに, 人材の育成を推進します。	生活環境部
	7. ご当地映画の誘致を推進するなどして, 映画等の創造活動を促進します。	企画部
	8. 美術館・博物館の企画展の充実や普及活動, 情報発信の充実に取り組み, 優れた文化芸術を身近に体験できる機会を提供します。	教育庁

【目標】 2 人が輝くいばらきづくり

【政策】 (3) 互いに認め合い支え合う社会づくり

【施 策】	主 な 取 組	担当部局
①一人ひとりが尊重される社会づくり	1. 人権尊重の理念の普及と人権意識の高揚を図るため、県民や企業等を対象とした人権啓発に取り組みます。	保健福祉部
	2. 人権啓発活動を活性化させるため、指導者の養成や民間団体等の支援に努めます。	保健福祉部
	3. 様々な人権に関する相談に対応するため、人権啓発相談センターに相談員を配置し、各相談機関と連携を図りながら人権擁護に努めます。	保健福祉部
	4. 県民の人権意識の把握や効果的な啓発手段等の調査・研究を行います。	保健福祉部
	5. 人権感覚や人権意識を醸成するため、学校教育と社会教育両面から人権教育を推進します。	教育庁
	6. 人権に配慮したインターネットの使い方等、情報モラル教育の充実を図ります。	教育庁
②個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進	1. 性別による固定的な役割分担意識の解消を図るため、県民、事業者、各団体との連携・協力による意識啓発や情報提供を推進します。	知事直轄
	2. 福祉、教育、環境、まちづくり等の課題解決にあたり、男女共同参画の視点を持って取り組むことができるよう支援します。	知事直轄
	3. 女性のニーズに対応した学習機会や学習情報の提供に努めるとともに、学習を続けられる体制の整備を推進するなど、女性人材・女性リーダーの育成に努めます。	知事直轄 農林水産部 教育庁
	4. 審議会委員や各種団体役員など、政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。	知事直轄 農林水産部
	5. 家族全員が意欲を持って農業経営に取り組むことができる家族経営協定の締結を推進するとともに、女性の農業経営への参画を促進します。	農林水産部
	6. 起業や再就職、地域活動など様々な分野にチャレンジしようとする人に対し、情報提供や助言を行います。	知事直轄
	7. 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を促進し、男女が働きやすい職場づくりを促進します。	知事直轄 商工労働部
③青少年の自立と社会参加への支援	1. 青少年の健全な育成と有害な社会環境の浄化に努めます。	知事直轄
	2. 薬物乱用を許さない社会環境づくりのため、全県的な啓発活動を推進します。	保健福祉部
	3. 情報モラル教育を充実させ、「ネット上のいじめ」などの防止・早期発見・早期対応に努めます。	教育庁
	4. 社会で自立できる能力を育成するとともに、自立を支援する総合的な体制づくりを推進します。	知事直轄 商工労働部
	5. 高校生が主体的に進路を選択決定できるよう支援するとともに、産業技術専門学院において社会人としての基礎能力を持った人材の育成に努めます。	教育庁 商工労働部
	6. 魅力ある職業教育を推進するとともに、デュアルシステムによる職業訓練を推進します。	商工労働部 教育庁
	7. 生徒・学生の就農意欲の喚起を図るとともに、新規就農希望者に対する相談から定着までの支援の充実を図るなど、青年が就農しやすい環境づくりを推進します。	農林水産部
	8. 青少年の地域活動への参加を支援するとともに、青少年同士のネットワークづくりを促進します。	知事直轄
	9. 高校生がボランティア活動を学ぶ機会を提供するとともに、学んだ成果を活用できるよう支援します。	教育庁
	10. 身近な地域で生活・自然・社会体験ができる場と機会を創出します。	教育庁
④高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり	1. 健康・生きがいづくり活動を支援するとともに、文化・スポーツ活動を促進します。	保健福祉部
	2. 生涯学習に関する情報や機会の提供に努めるとともに、学習成果を適切に評価してその活用を図ります。	教育庁
	3. 科学技術の進展など社会の変化に対応し、充実した職業生活や社会生活を送るための学習機会の拡充を図るとともに、多様な就業機会の提供に努めます。	商工労働部 教育庁
	4. 地域ケアシステムの充実や県立医療大学付属病院を中心とした地域リハビリテーションネットワークづくりなど、高齢者が安心して生活できる地域づくりに努めます。	保健福祉部
⑤障害者の自立と社会参加の促進	1. 身近に相談できる体制づくりや専門的な相談支援を受けられる拠点づくりを推進します。	保健福祉部
	2. 教育、福祉、医療、労働関係機関等の連携を推進し、一貫した支援体制の充実を図ります。	教育庁
	3. 小児リハビリテーションの拠点となる医療機関を指定し、県立医療大学付属病院を中心とした関係機関の連携協力体制づくりを推進します。	保健福祉部
	4. 福祉施設から一般就労への移行や就労の継続を支援します。	保健福祉部 商工労働部
	5. グループホームやケアホーム等の居住支援の場を整備するなど、障害者の地域生活への移行を支援します。	保健福祉部
	6. 特別支援学校の児童生徒等の社会参加意欲を高めるとともに、職業教育や進路指導の充実を図ります。	教育庁
	7. 特別支援学校や児童生徒等に対する県民の理解を促進するとともに、地域の人々との継続的な交流を進めます。	教育庁
	8. 障害の状態に応じた多様な教育を行えるよう、教育環境の整備に努めます。	教育庁
⑥世界に開かれた多文化共生社会の形成	1. 外国人と日本人が互いの文化や価値観について理解を深めるため、多様な交流活動機会、情報の提供に取り組みます。	生活環境部
	2. 国際理解教育を推進し、広い視野を持ち社会の発展に貢献できる児童生徒の育成に努めます。	教育庁
	3. 国際交流団体の育成に取り組むとともに、文化やスポーツなど多様な交流の支援に努めます。	生活環境部
	4. 茨城県上海事務所等の国際化推進拠点の機能強化を図り、県内企業の活動や県民の文化交流などを支援します。	生活環境部